

2023年度
学 生 便 覧

目次

新入生のみなさま	1
基本理念、教育目標	2
3つのポリシー	3
教育課程	4
授業科目一覧	5～6

履修の手引き

大学における履修概要	9～10	卒業要件・学位・資格について	14～15
履修について	10～12	授業・臨地実習について	15～18
試験・成績評価・単位認定について	12～14		

学生生活の手引き

はじめに	21～22	生活支援について	35
通学について	23	就職支援について	35
学生生活支援体制について	24～25	授業料等の納入・奨学金について	36～37
休学について	25	健康管理について	38～40
施設の使用について	26～30	課外活動について	41～42
事務窓口	31	附属図書館について	43～46
各種証明書・手続・届出等について	32～34		

キャンパスマップ

キャンパス配置図	49	フロア案内図2F	51
フロア案内図1F	50	フロア案内図3F、福利棟、クラブ棟	52

諸規程

学則	55～61	授業料等徴収規程	67～71
履修規程	62～66	授業料等免除規程	72～73

学生の表彰制度について	巻末
-------------	----

新入生のみなさま

新入生のみなさま、ご入学おめでとうございます。心から歓迎いたします。

本書は、本学に在籍する学生のみなさまを入学から卒業までサポートする目的で、大学生活に必要な情報をまとめたものです。

本書を熟読、活用し、有意義な学生生活をお過ごしください。

主な部署（詳細は便覧を参照）

敦賀市立看護大学

総務企画課 電話 0770-20-5500

- ・授業料等に関すること
- ・大学施設に関すること 他

教務学生課 電話 0770-20-5540

- ・履修に関すること
- ・証明書等発行に関すること
- ・学籍に関すること
- ・奨学金に関すること 他

保健管理室

- ・健康管理に関すること
- ・予防接種に関すること 他

附属図書館

開館スケジュールにあわせご利用ください

基 本 理 念

敦賀市立看護大学は、豊かな教養と総合的な判断力、高度な専門的知識と実践力を有する人材を育成するとともに、看護の発展に貢献できる質の高い研究に取り組むことを通して、人々の健康と福祉の向上に貢献できる大学を目指します。

教 育 目 標

敦賀市立看護大学は、大学の基本理念を達成するため、次の5項目を教育目標とします。

1. 学問への関心を持ち、豊かな教養を身に付け、自立した社会人として行動できる能力を育成します。
2. 人々の生命に対する畏敬と、生き方への尊厳の念を持って看護が提供できる豊かな人間性を育成します。
3. 高度な医療に対応できる専門的知識、技術、倫理観を身に付け、看護が実践できる能力を育成します。
4. 地域医療の充実と発展を自らの使命とし、他職種と協働して地域に貢献できる能力を育成します。
5. 専門職としての誇りを持ち、将来にわたり看護を発展させていくための自己研鑽能力と主体的研究能力を育成します。

3 つのポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学は『人』を対象にすることから、身体的、精神的、社会的側面を総合的に理解する能力が求められます。そこで、敦賀市立看護大学では、

- 1 「人」に関心を寄せることができる人
- 2 他者の考え方や生き方を尊重できる人
- 3 他者を通して自分自身を省みることのできる人
- 4 主体的に考えることのできる人
- 5 自己の能力を高めようと勉学に努める人
- 6 大学で学んだ看護学を地域社会のために生かそうという志のある人 の入学を期待します。

本学への入学にあたっては、コミュニケーション等を通して他者と関係を持つとともに、学習面では理系科目、文系科目に偏ることなく基礎学力を高めておくことを望みます。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- 1 一般教養科目は、学ぶことへの知的好奇心を養い、事象に対して深く掘り下げて考える力、自ら課題解決を行える力を育成するための基礎的な科目を配置している。
- 2 専門基礎科目では、人を心身両面から理解するのに必要な基礎科目と社会や医療を幅広く理解する科目を配置している。
- 3 看護専門科目では、看護のゼネラリストとしての専門家を養成するため、必要な知識と技術を体系的に学習できる科目を配置している。
- 4 地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、その専門性を深めるべく、救急・災害看護学、在宅看護学、地域看護学を選択して履修できる科目を配置している。
- 5 看護の発展に寄与できる能力を養うために、最終学年には看護を統合する科目を配置している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- 1 豊かな教養と学問への探求心を備え、自立した社会人として行動ができる。
- 2 人々の生命や生き方に畏敬の念を持ち、倫理観に基づいて適切な看護が実践できる。
- 3 多様な対象に対応できる看護の専門的知識・技術・実践力を身につけている。
- 4 救急・災害看護学、在宅看護学、地域看護学の選択分野を学習し、地域保健医療の充実と発展に貢献できる基礎的な能力を身につけている。
- 5 保健・医療・福祉等の関連分野の人々と連携、協働ができる能力を身につけている。
- 6 将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、自己研鑽力と基本的な研究能力を身につけている。

教 育 課 程

本学の教育課程は、4年間を通じ体系的に積み重ねて学習していく編成になっています。科目の編成は、一般教養科目、専門基礎科目、看護専門科目に分類されています。看護専門科目では、基礎看護、領域別看護、応用看護、統合看護があり、下図のように細分化されています。

統 合 看 護

領域に共通する看護の課題、自己研鑽に必要なスキルについて学びます。

卒業研究

統合看護

応 用 看 護

地域医療の充実と発展に貢献できる能力を身につけるため、応用看護学の3分野から1つを選択し、さらに深めた看護を学びます。

救急・災害看護学

在宅看護学

地域看護学

基 礎 看 護 ・ 領 域 別 看 護

高度な医療、地域社会における看護への期待に対応できる専門的知識、技術、倫理観、様々な領域のケアが実践できる能力を身につけるための看護を学びます。

成人
看護学

老年
看護学

小児
看護学

母性
看護学

精神
看護学

在宅
看護学

地域
看護学

基礎看護学

専 門 基 礎

看護学を学ぶために必要な「人」の身体および精神の機能や構造、疾病の成り立ちや治療について学びます。

健康の理解と健康支援

一 般 教 養

自立した社会人として、看護の専門職業人として、豊かな教養を身に付けるとともに、人々の生命や生き方に畏敬の念をもって看護が提供できるための基盤となる学問を学びます。

語学・情報

科学の基礎

人間と社会

授業科目一覧

◎印を付した授業科目 … 保健師国家試験受験資格を取得するために必要な授業科目

◎印を付した授業科目及び△印を付した授業科目 … 養護教諭二種免許状を取得するために必要な授業科目

区分	授業科目	単位数		配当年次								履修方法及び卒業要件		
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
一般教養科目	語学・情報	英語Ⅰ	2		○									必修9単位 + 選択21単位以上 ただし、 外国語は必修科目を含む 8単位以上 取得しなければならない
	英語Ⅱ	2			○									
	英語Ⅲ		2				○							
	英語Ⅳ		2					○						
	中国語Ⅰ		2				○							
	中国語Ⅱ		2					○						
	情報科学	2		○										
	統計処理		2					○						
	科学の基礎	科学論		2	○									
	社会学		2	○										
	経済学		2	○										
	生物学		2	○										
	△日本国憲法		2	○										
	比較文化論		2	○										
	環境学		2	○										
	教育学		2	○										
	人間と社会	看護キャリアゼミⅠ	1		○									
	看護キャリアゼミⅡ	1				○								
	臨床心理学		2	○										
	国際理解入門		2		○									
	言語と表現		2	○										
家族社会学		2	○											
敦賀の歴史と文化		2		○										
△健康とスポーツ		1	○											
体育実技		1		○										
卒業要件(小計)													30単位	
専門基礎科目	健康の理解と健康支援	形態機能学Ⅰ	2		○								必修20単位 + 選択4単位以上	
	形態機能学Ⅱ	2			○									
	臨床薬理学	2					○							
	臨床栄養学	1					○							
	臨床病態学Ⅰ	2					○							
	臨床病態学Ⅱ	2					○							
	感染症学	2						○						
	疫学	2							○					
	公衆衛生学	2							○					
	ヘルスリテラシー		1					○						
	放射線と健康		1						○					
	◎保健医療福祉行政論		2					○		○				
	衛生関係法規	2							○					
	◎保健統計学		2					○		○				
	脳と心の科学	1		○										
	メンタルヘルス		1	○										
	セクシュアリティヘルス		1		○									
コミュニケーション論		1		○										
卒業要件(小計)													24単位	

区分	授業科目	単位数		配当年次								履修方法及び卒業要件	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
看護専門科目	看護学概論	2		○									必修62単位 + 選択必修の 災害看護学 及び 救急看護学実習 又は 在宅看護学Ⅱ 及び 在宅看護学実習Ⅱ 又は 災害看護学 及び 地域看護学実習Ⅰ のいずれかの組み合わせ 4単位を含む 選択14単位以上
	生活の援助技術Ⅰ	2			○								
	生活の援助技術Ⅱ	2			○								
	療養の援助技術	2				○							
	看護過程展開の技術	2				○							
	基礎看護学実習Ⅰ	1		○									
	基礎看護学実習Ⅱ	2				○							
	地域・在宅看護学概論	2			○								
	地域看護学活動論Ⅰ	1					○						
	在宅看護学Ⅰ	1					○						
	在宅看護援助技術	1					○						
	在宅看護過程演習	1							○				
	在宅看護学実習Ⅰ	2								○			
	成人看護学概論	1			○								
	周手術期看護学	1					○						
	慢性看護学	1					○						
	周手術期看護学演習	1							○				
	慢性看護学演習	1							○				
	周手術期看護学実習	2								○			
	慢性看護学実習	2								○			
	老年看護学概論	1			○								
	老年症候群援助論		1				○						
	老年看護学	2							○				
	老年看護学実習Ⅰ	2								○			
	老年看護学実習Ⅱ	2									○		
	小児看護学概論	1					○						
	小児発達学		1					○					
	小児看護学	2							○				
	小児看護学実習	2								○			
	母性看護学概論	1			○								
	母子保健学	1					○						
	リプロダクティブヘルス		1					○					
	母性看護学Ⅰ	1						○					
	母性看護学Ⅱ	1							○				
	母性看護学実習	2								○			
	精神看護学概論	1					○						
	地域精神保健学		1					○					
	精神看護学	2							○				
	精神看護学実習	2								○			
	救急看護学		2						○				
	◎災害看護学		2						○				
	救急看護学実習		2								○		
災害活動実習		1			○					○			
地域医療連携システム論		1			○			○					
ターミナル看護		1						○					
在宅看護学Ⅱ		2						○					
在宅看護学実習Ⅱ		2								○			
◎産業看護論		1				○		○					
◎健康支援論		2						○					
◎地域看護学活動論Ⅱ		2						○					
◎地域看護学実習Ⅰ		2								○			
◎地域看護学実習Ⅱ		1								○			
◎地域看護管理実習		2								○			
看護倫理学	1						○						
研究方法論	1								○				
家族看護学		2									○		
看護マネジメント論	1								○				
看護マネジメント実習	2								○				
卒業研究	4										○		
卒業要件(小計)											76単位		
卒業要件(合計)											130単位		

履修の手引き

目次

大学における履修概要

1. 学年・学期	9
2. 修業年限・在学年限	9
3. 休業日	9
4. 授業時間	9
5. 休講・補講	9
6. 気象警報・災害等発生時における休講の連絡方法	9
7. 欠席をした場合の対応	10

履修について

1. 単位の付与	10
2. 科目区分と必要単位	10
3. 履修に関する留意事項	10
4. 年間履修単位の制限	11
5. 他大学等における授業科目の履修・単位認定等	11
6. 履修登録の方法	12
7. 履修登録した科目の確認・変更	12

試験・成績評価・単位認定について

1. 期末試験	12
2. 追試験	12
3. 再試験	12
4. 試験に関する注意事項	13
5. レポート等の提出	13
6. 成績評価	13
7. 単位認定	14
8. GPA(Grade Point Average)制度について	14

卒業要件・学位・資格について

1. 卒業要件	14
2. 取得可能な学位・資格	15

授業・臨地実習について

1. クラス・グループ別授業	15
2. 「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」の履修方法	15
3. 演習	16
4. 臨地実習	16
5. 応用看護の3分野の選択	17
6. 海外語学研修について	17

■ 大学における履修概要

1. 学年・学期

本学は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を学年とし、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から3月31日までを後期としています。

2. 修業年限・在学年限

本学の修業年限(卒業の要件となる在学年限)は4年です。また在学年限(在学できる年数の上限)は8年です。ただし、休学した期間はこれらの年数に算入されません。

3. 休業日

次に掲げる日は、授業を行いません。ただし、特別な事由(実習・集中講義・オリエンテーション等)がある場合には授業を行う場合があります。休業日については、オリエンテーションの時に配布される授業カレンダーで確認してください。

- ・土曜日、日曜日及び祝日
- ・春季休業日
- ・夏季休業日
- ・冬季休業日

4. 授業時間

授業は、毎週決められた曜日・時間に行われる通常講義と、数日間に集中して行われる集中講義があります。本学では1時限を90分とします。授業時間については、次のとおりです。

時 限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
授業時間	9:30～11:00	11:10～12:40	13:20～14:50	15:00～16:30	16:40～18:10

5. 休講・補講

大学の行事、担当教員の業務の都合等により、授業が休講になる場合があります。休講となった授業については、補講が行われます。休講・補講については、掲示板等で通知しますので、確認してください。

6. 気象警報・災害等発生時における休講の連絡方法

休講については、午前6時の段階で敦賀市内に出されている警報の発令を元に判断します。休講の判断が出された場合、入学時に連絡用に与えられる個別のメールアドレス及び大学HPを利用して、速やかに学生に通知されます。

自然災害やその他の災害・事故などの突発的な問題によって休講の処置が必要となった場合も、同様の連絡方法で通知しますので、確認してください。

履修の手引き

7. 欠席をした場合の対応

授業は出席することを原則とします。欠席の場合は、科目担当教員に欠席届を提出してください。なお、病気や入院などで欠席が続く場合は、欠席届に履修登録科目名を列記し、診断書を添えて教務学生課に提出(郵送でも可)してください。感染症に罹患した場合は、「健康管理について【7.感染症】」のページを参照してください。

■履修について

授業科目の履修登録は、単位を修得するために欠かせない手続きです。

期日までに履修登録の手続きを行わないで授業を受けても単位を修得できません。

履修登録科目は、教育課程、シラバス、時間割等によって決定してください。

1. 単位の付与

授業科目の履修登録を行い、授業に出席し、試験に合格することで所定の単位が付与されます。ただし、出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2に満たない場合、授業料を納入していない場合には、単位が与えられません。

本学の授業科目の単位計算は以下の基準によるものです。

- ・講義及び演習については15時間又は30時間までの範囲で本学が定める授業時間をもって1単位とします。
- ・実習又は演習については30～45時間の範囲で本学が定める授業時間をもって1単位とします。
- ・本学では、1時限の授業を90分とし、2時間とみなします。

2. 科目区分と必要単位

本学の科目は、「一般教養科目」、「専門基礎科目」、「看護専門科目」で構成されています。それぞれの科目には、必修科目と選択科目があります。

必修科目とは、卒業までの間に必ず履修し、単位を修得しなければならない科目です。選択科目とは指定された科目群から、選択して受講できる科目です。卒業に必要な単位数には選択科目の単位数も加算されます。選択科目を選ぶにあたっては、シラバスをみながら、興味関心のある科目を選んで受講してください。

選択必修科目とは、指定された選択科目であって、必ず履修し、単位を修得しなければならない科目です。授業科目一覧を参照してください。

3. 履修に関する留意事項

授業科目を履修する上で、以下の点に留意してください。

(1) シラバスの見方について

シラバスは原則として大学のホームページに掲載されています。受講するにあたっては必ず読んでください。シラバスには、授業科目名、開講時期、担当教員、科目の目的・概要・授業内容などが記載されています。「教科書・参考書等」の欄に教科書と書かれている書籍は授業で使用しますので、購入してください。

「成績評価・基準・方法」には、該当科目の評価方法が記載されています。

「履修要件」には、該当授業科目を履修するにあたり、先に単位を取得しておかなければならない授業科目や、特定の選択科目もあわせて履修したほうが望ましい授業科目などについて記載されています。

また、「留意事項」には、該当科目で準備が必要な事項などが記載されています。

(2)履修ができない科目について

次に掲げる授業科目は、履修登録をすることができません。

- ①在学年より上級の学年に配当されている授業科目
- ②既に単位を修得した授業科目
- ③授業時間が重複する授業科目

(3)選択科目の開講について

履修登録者が著しく少数の場合、科目によっては開講しないことがあります。

4. 年間履修単位の制限

1年間に履修できる授業科目の単位数の上限は、前期・後期あわせて46単位です。この単位数には不合格となった科目及び出席不良等により評価対象外となった科目を含みます。また、福井県内の大学等間単位互換制度を用いて他大学で科目を受講する場合も、本学とあわせて上限46単位です。

既履修単位の認定(履修規程第8条)にて認定された単位数に関しては、この制限の適用外です。

5. 他大学等における授業科目の履修・単位認定等

(1)既修得単位の認定

既修得単位とは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、卒業の要件となる単位として認めるものです。ただし、認定単位数の上限は30単位です。

既修得単位認定の申請は、入学時にのみ受け付けます。認定申請の希望者は教務学生課に相談してください。

(2)福井県内大学等間単位互換制度

福井県では、他大学等の授業科目を履修し、そこで修得した単位を在籍する大学の単位として認定する制度があります。制度の利用希望者は申請書を前期、後期それぞれの出願期間内に教務学生課に提出してください。申請書に基づき教授会で本学の授業科目として読み替えられるか否かを認定します。

対象大学等は以下のとおりです。

福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、仁愛女子短期大学、福井医療大学、
福井工業高等専門学校

(3)F スクエア(大学連携センター)で開講されている科目について

F スクエアは、福井県内の全ての大学、短期大学、高等専門学校の学生が集い、学べる拠点として、福井県がアオッサ(AOSSA)7階に整備した共通のサテライトキャンパスです。F スクエアでの講義を受講希望する方は教務学生課に申し出てください。開講科目や時間割は教務学生課にお問い合わせいただくか、F スクエアのホームページ等をご覧ください。

履修の手引き

6. 履修登録の方法

前期、後期それぞれに履修しようとする授業科目の届出をします。必修科目、選択科目、選択必修科目のいずれも登録が必要です。集中講義(実習を含む)についても、同様です。クラス・グループ別の授業については、あらかじめクラス・グループを指定しますので、それにしたがって届出をしてください。

また、授業科目によっては、履修要件が定められているものがあるので注意してください。事前にどの科目を履修しておく必要があるかは、シラバス等を確認してください。

履修登録期間は、前期、後期の授業開始日から1週間です。(履修規程第3条)各学期開始時に履修登録表を配布しますので、必要事項を明記の上、教務学生課に提出してください。

届け出た授業科目については、後日教務学生課窓口で履修確認表として配布します。

7. 履修登録した科目の変更

やむを得ない事由があるときは、授業開始日から2週間以内であれば変更又は取消しをすることができます。履修科目の変更又は取消しが必要な場合には、変更届を提出してください。

履修登録に関する具体的な期日は、各学期開始時のガイダンス、掲示等でお知らせします。

■ 試験・成績評価・単位認定について

授業科目を履修した後、修得状況を評価し単位を認定します。単位認定の方法として、レポート・小テスト・期末試験があります。期末試験には、筆記試験や技術試験などがあります。評価の結果の成績は、A、B、C、Dで示され、合格した学生には、所定の単位が与えられます。

1. 期末試験

期末試験は、授業科目修了の認定として、学期末の試験期間中に行われます。期末試験実施時には、本人確認のため学生証を必ず持参してください。期末試験の日程は試験の2週間前までに、大学事務局の掲示板でお知らせします。

科目によっては、期末試験期間外に実施する場合がありますので、該当科目の教員の指示に従ってください。ただし、出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2に満たない場合は、受験資格が与えられません。

2. 追試験

病気、災害その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった場合は、当該授業科目の担当教員及び学部長の承認が得られた場合に限り、追試験を受けることができます。

この場合、1週間以内に追試験願と医師の診断書、その他の理由の場合にあつては理由書及び証明書等の提出が必要です。(履修規程第9条)。

3. 再試験

試験を受験して不合格となった場合の再試験は、原則として行いません。(履修規程第10条)

4. 試験に関する注意事項

- ① 教室内に掲示してある座席表に従い、学籍番号順に着席すること。選択科目で試験監督者が座席の移動等を指示した場合は、それに従うこと。
- ② 学生証は必ず携帯し、机の上の見やすい位置に写真の部分を表にして置くこと。
- ③ 机の上に置けるもの(学生証、筆記用具等)以外の所持品については、すべてかばん等に入れて、試験監督者の指示に従うこと。
- ④ 携帯電話等の通信機器については、電源を切り、かばん等にしまうこと。
- ⑤ 受験者は、20分を経過した場合の入室は認めない。また、試験開始後30分までは、退出できない。
- ⑥ 不正行為があると認められた者は、当該学期に履修したすべての授業科目について、単位を与えない。(履修規程第11条)

* 不正行為とは以下の行為です。

- ・参照を許可されていない書籍、ノートその他の物件を試験中に参照すること。
- ・机、身体、所持品、用紙、書籍等に、解答に役立つ可能性のある文字・記号を記載し、試験中にそれを参照することができるような状態の下で受験すること。
- ・他人に代わって受験すること、又は他人を代わりに受験させること。
- ・試験中に、他人の答案を見ること、他人に答案を見せること、又は他人が自己の答案を見ている状態を放置すること。
- ・試験中に音声、動作、メモその他の伝達手段により、解答に役立つ情報を伝えること、又はそのような行為を共謀し、助勢し、要求し、もしくは加担すること。
- ・携帯電話等の通信機器を使用し試験に有効な情報を入手すること。
- ・その他、健全な大学人としての常識に照らし、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。

- ⑦ その他については、試験監督者の指示に従うこと。

5. レポート等の提出

レポート等を提出する際にメールボックスへの提出を指示される場合があります。メールボックスは教務学生課に設置されていますので、提出物と提出先をよく確認し所定のメールボックスへ提出してください。

6. 成績評価

成績は授業科目ごとに評価され、評点とともに次のように成績表及び成績証明書に記載されます。

判定	合格			不合格	※評価対象外
評点	80点以上	80点未満 70点以上	70点未満 60点以上	60点未満	点数なし
成績表	A	B	C	D	E
成績証明書	A	B	C	記載されません	記載されません

※出席時間数が該当授業科目の全時間数の3分の2に満たない場合は、評価対象外(E)とする。

履修の手引き

7. 単位認定

授業科目を履修し、その試験に合格した学生には、所定の単位が与えられます。ただし、出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2に満たない場合、授業料を納入していない場合には、単位を与えません。

8. GPA(Grade Point Average)制度について

GPAとは、各科目の成績評価を点数(Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修した単位数の合計で割った平均点(Average)であり、学修成果を示す指標の一つとなります。選択科目も算入されます。

GPAは成績表に記載されます。

成績評価とGP(Grade Point)の対応

成績評価	A	B	C	D
GP	4	2	1	0

計算式

$$\text{GPA} = \frac{\text{【各履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数】の合計}}{\text{履修した科目の単位数の合計}}$$

※既修得単位はGPAに算入されません。

※評価対象外(E判定)となった科目はGPAに算入されません。

※D評価を受けた科目を再履修した場合、再履修した方の成績のみGPAに算入されます。

※他大学の科目等で卒業要件として認められない科目はGPAに算入されません。

■ 卒業要件・学位・資格について

1. 卒業要件

卒業に必要な単位数(卒業要件単位数)は、以下の表に示すとおり、一般教養科目30単位、専門基礎科目24単位、看護専門科目76単位をあわせた130単位です。

卒業要件単位数

区分	必修科目	選択科目	合計
一般教養科目	9	21	30
	外国語は必修科目を含む8単位以上を修得すること		
専門基礎科目	20	4	24
看護専門科目	62	14※	76
	※選択必修の 災害看護学 及び 救急看護学実習 又は 在宅看護学Ⅱ 及び 在宅看護学実習Ⅱ 又は 災害看護学 及び 地域看護学実習Ⅰ を修得すること		
合計	91	39	130

2. 取得可能な学位・資格

(1) 学位

学士(看護学)

(2) 資格・免許

① 看護師国家試験受験資格

看護師国家試験受験資格を得るためには、本学の卒業要件を満たす必要があります。

② 保健師国家試験受験資格

保健師国家試験受験資格を得るためには、下記の地域看護学に関連する科目を履修し、さらに卒業要件を満たす必要があります。(授業科目一覧の◎科目)

- ・保健医療福祉行政論
- ・保健統計学
- ・地域看護学活動論Ⅱ
- ・健康支援論
- ・産業看護論
- ・地域看護学実習Ⅰ
- ・地域看護学実習Ⅱ
- ・地域看護管理実習
- ・災害看護学

③ 養護教諭二種免許

養護教諭二種免許を得るためには、下記科目(授業科目一覧の△科目)の単位を修得し、保健師国家試験に合格後、申請する必要があります。

- ・日本国憲法
- ・健康とスポーツ

■ 授業・臨地実習について

1. クラス・グループ別授業

「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「情報科学」、「体育実技」、「看護キャリアゼミⅠ」、「看護キャリアゼミⅡ」の授業科目は、クラスやグループに分かれて授業を行います。2クラスに分かれる授業科目は、それぞれ開講時間が異なりますので注意してください。

看護キャリアゼミについては、各グループに分かれてゼミが開始されますので、該当グループの教室に集合してください。

2. 「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」の履修方法

2年次に配当されている外国語科目の履修方法は、「英語Ⅲ」と「英語Ⅳ」又は「中国語Ⅰ」と「中国語Ⅱ」の組み合わせを原則とします。

履修の手引き

3. 演習

演習科目では、90分授業を2時限続きに行われることがあります。特に看護専門科目の演習科目を履修する際には、その演習に適した服装などの指示がありますので、指示に従って、演習にふさわしい身だしなみで受講してください。小グループに分かれて、変則の時間配分で複数の演習室や教室を使用する場合がありますので、スケジュール、教室等を確認して受講してください。

4. 臨地実習

臨地実習は、下表に示すように、基礎看護、領域別看護、応用看護・統合看護の順に実施し、基礎から応用へと積み重ね方式で展開されます。なお、3・4年次に開講される実習を履修するためには、各実習の履修要件と以下の要件を満たす必要があります。

3年次実習	<ul style="list-style-type: none">①基礎看護学実習Ⅰ、Ⅱの単位を修得していること。②1年から3年前期までの一般教養科目を含めた必修科目において、未修得科目が4科目以上ないこと。③各実習の履修要件はシラバスを確認すること。
看護マネジメント実習 応用看護分野別実習	<ul style="list-style-type: none">①3年次開講の実習を4科目以上修得していること。

臨地実習の留意事項については、後日配布される臨地実習共通要項に記載されていますので、熟読してください。さらに、領域別看護実習等の各臨地実習開始前には該当科目の実習ガイダンスを行い、その場で該当科目の実習要項が配布されます。実習施設への移動は、原則として公共交通機関等を利用します。交通費は自己負担です。

また、学生自身の健康と臨地実習で関わる対象者の方々の健康を守るために、入学後の健康診断の時に、感染症対策として抗体価検査を義務付けています。抗体価が低い場合は、安全が担保できないため実習が行えない場合がありますので、ワクチンの接種が必要となります。抗体価検査及びワクチン接種の費用は自己負担です。

4年間の臨地実習展開表

基礎看護		領域別看護		応用看護	統合看護
1年生(7月)	2年生(8月)	3年生 (10月～2月)	4年生(4月～8月)		
基礎看護学 実習Ⅰ	基礎看護学 実習Ⅱ	周手術期 看護学実習 慢性看護学 実習 老年看護学 実習Ⅰ 小児看護学 実習 母性看護学 実習 精神看護学 実習 在宅看護学 実習Ⅰ	老年看護学 実習Ⅱ	救急看護学 実習 災害活動実習 在宅看護学 実習Ⅱ 地域看護学 実習Ⅰ 地域看護学 実習Ⅱ 地域看護管理 実習	看護マネジメント 実習

5. 応用看護の3分野の選択

本学の特徴は、応用看護として救急・災害看護学、在宅看護学、地域看護学の3分野があり、いずれかの分野を選択して履修します。

救急・災害看護学分野又は在宅看護学分野の学生で、救急看護学を受講する学生は、AHA BLSヘルスケアプロバイダーの認定が得られます。

地域看護学分野では、保健師資格に関連した科目(授業科目一覧の◎科目)の単位を修得することで保健師国家試験の受験資格が得られます。

各分野の学生の人数は、救急・災害看護学分野 15名程度、在宅看護学の分野 25名程度、地域看護学分野を 15名程度、とします。2年修了時に学生間で希望調査を実施して決定します。特定の分野を希望する学生が多数いる場合は選考して決定することもあります。

6. 海外語学研修について

休業期間を利用して、希望者に対し海外語学研修を実施します。(一定の人数に満たない場合は実施しません。)滞在はホームステイ形式で、以下の目的に重点を置いて研修を行います。

- ① 英語圏の日常生活で使用する英語ならびに看護専門英語の集中訓練
- ② 国際理解能力を高めるための異文化体験

※諸事情により中止となる場合があります。

履修の手引き

応用3分野は下記の分野ごとに指定された科目の履修が求められます。

分野	分野ごとに履修が求められる科目
救急・災害看護学	救急看護学 災害看護学 救急看護学実習 災害活動実習
在宅看護学	在宅看護学Ⅱ ターミナル看護 地域医療連携システム論 在宅看護学実習Ⅱ
地域看護学	保健医療福祉行政論 保健統計学 地域看護学活動論Ⅱ 健康支援論 産業看護論 地域看護学実習Ⅰ 地域看護学実習Ⅱ 地域看護管理実習 災害看護学

- ① 実習を履修するためには、各シラバスの履修要件を確認すること。
- ② 在宅看護学分野、地域看護学分野の学生も災害活動実習を履修することができる。
ただし、災害看護学の単位を修得していること。